

和歌山県立

もん じょ かん

文書館だより

第69号 令和8年3月



平成6年3月29日、日方駅に入る野上電気鉄道の電車（『和田康之鉄道写真資料』）

運行終了2日前の様子です。運転車両は「モハ27」と「モハ31」の連結で、両車両とも現在紀美野町下佐々で保存・展示されています。

目次

文書館資料から見る野上鉄道史（1）	
幻の前史—新発見文書から見える「海草閥」の胎動—	1
藩主に従って東奔西走する御供番—紀州藩士落合桑輔の幕末の記録から—	4
文書館の職場体験学習での取組	6
令和7年度歴史講座	8
「和歌山県立文書館年報・研究報告」第2号の刊行	8

文書館資料から見る野上鉄道史（一） 幻の前史―新発見文書から見える「海草閘」の胎動―

かつて、海南市日方の日方駅から旧野上町（現紀美野町）下佐々の登山口駅までの一・四km間を運行した「野上電鉄」「野鉄」などと呼ばれた鉄道（以下「野鉄」）がありました。実際にお乗りになったことのある方も多いでしょうが、なくなって既に三〇年以上経ちました。

野鉄は、開業時の社名を野上軽便鉄道株式会社と言い、大正五年（一九一六）二月四日から日方駅・野上駅（のち紀伊野上駅。現紀美野町小畑）間で運転を開始、昭和三年（一九二八）に生石口（のちの登山口）駅まで延長し、同年野上電気鉄道株式会社と社名変更して平成六年（一九九四）三月三十一日までの七八年間運行しました。

今号から数回にわたって、文書館資料を通して野鉄と沿線地域の鉄道をめぐる歴史を見ていきます。

幻の前史① 紀陽興行鉄道株式会社発起認可願

明治二十九年（一八九六）九月九日

野上軽便鉄道株式会社の敷設申請より一五年前、野鉄沿線地域に鉄道を敷設する計画がありました（『和歌山県史近現代史料四』九〇九・九一〇頁）。

発起人の筆頭者は、元県会議員で、和歌山煉瓦会社社長を勤めるなど実業家でもあった田淵知秋でした。

しかし、この時は「その必要なし」ということで、国から却下されました。

当時、明治二十七・二十八年の日清戦争を受けて、国は軍事輸送のための鉄道の重要性を認識して私鉄の建設を推進する方針を採り、それに乗じて全国で鉄道申請ブームとなっていました。

その中には流行に乗じた投機的な計画や採算的に無謀な計画も多く、申請も多かったが却下もまた大変多かったのです。和歌山県内でも、明治二十八年十二月から翌二十九年十月にかけて一〇件もの鉄道敷設が申請されましたが、本件を含めて七件が却下されています。

幻の前史②

「新発見！」軽便軌道敷設特許願

明治四十三年二月二十一日

これまで本紙でたびたび取り上げてきた現和歌山市園部の旧家の古文書『園部家文書』から、野鉄以前に幻の鉄道敷設計画がもう一つあったことを示す文書が発見されました。

野上軽便鉄道株式会社による申請の一年前、野鉄沿線とは遠い海草郡有功村大字園部の県会議員園部雄次郎らが「軽便軌道敷設特許願」という文書を作成しています。「軽便鉄道」ではなく「軽便軌道」です。

ここでの「軌道」とは、道路に敷設さ

れた軌条（レール）及びその上を走行する車両等から成る運送施設のこと、いわゆる路面電車（市電）や馬車鉄道などのことです。

つまり、園部らは、この地域に路面電車又は汽車を走らせようと計画したということになります。

なお、路面電車ということは道路上を走るわけですから、その道とは、当時の日方街道（日方往来）を想定していたと思われる。



軽便軌道敷設特許願（『園部家文書』ス・20）

軽便軌道敷設特許願

今般、我等発起トナリ、和歌山県海草郡日方町字出口ヲ起点トシ、同郡大野村・同郡巽村・那賀郡中野上村ヲ経テ同郡東野上村大字小畑字馬場東二至ル六哩十五鎖（約九九五六

m）間ニ輕便軌道ヲ敷設シ、一般旅客・貨物ノ運搬ヲ営ミ度候、抑モ東野上村ハ、那賀郡南部並ニ有田郡東北部ノ林農産ノ集散地ニシテ、是レ等ノ物産ハ海草郡日方町ヲ経テ各地ニ輸送スルモノニシテ有リ、其産額一カ年數十万円ヲ下ラズ、加之ラズ、野上地方ノ日用品ハ總テ日方町ニ是ヲ仰ギ、從テ人馬ノ交通頻繁ナリ、然ルニ同地方ハ從來不便ニシテ、物産ノ輸送ハ人力ニ依ルノ外途ナキヲ以テ、茲ニ輕便軌道ヲ敷設シ、沿道多年ノ宿望ナル公衆運輸ノ便ヲ開キ、同地方ノ發展ヲ計画致度候ニ付、宜敷御詮議ノ上、輕便軌道敷設ノ儀御許可相成度、尤モ、道路ヲ拡張シタル敷地ノ儀ハ上地致スベク候、因テ此段奉願上候也

明治四十三年二月二十一日

和歌山県海草郡有功村大字園部

園部雄次郎

同県和歌山市三番町

津田藤磨

同県海草郡三田村大字田尻

田尻林之助

同県那賀郡東野上村大字動木

中尾利平

同県那賀郡東野上村大字動木

吉村 博

同県海草郡直川村

小西彦夫

同県和歌山市米屋町

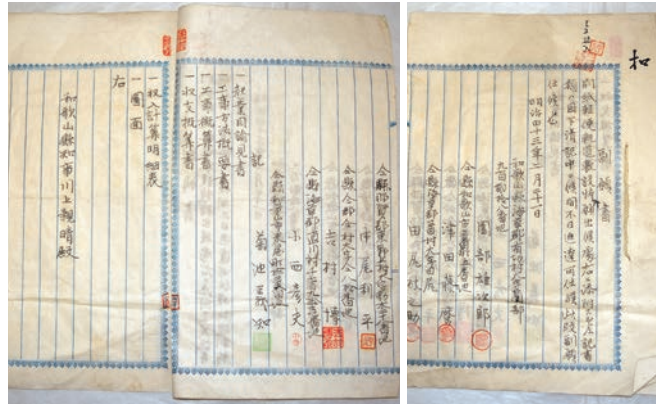
菊池義知

内閣総理大臣侯爵桂太郎殿

内務大臣男爵平田東助殿

発起人のうち、園部雄次郎・津田藤麿・田尻林之助は県会議員、小西彦夫は海草郡会議員・直川村長で、沿線予定地域の住民は東野上村動木(現紀美野町動木)の中尾利平・吉村博の二人だけでした。

この特許願の添付書類も読みましょう。



副願書 (『園部家文書』チー123)

副願書

別紙輕便軌道敷設特許願出候処、右ニ添付スル左記書類八目下清記中二候間、不日進達可仕候、此段副願仕候也

明治四十三年二月二十一日

(発起人七名住所・氏名略)

記

- 一 起業目論見書
- 一 工事方法概要書
- 一 工事概算書
- 一 収支概算書

一 収入計算明細表

一 図面

右

和歌山県知事川上親晴殿

特許願に添付すべき起業目論見書ほか五種類の書類については清書中なので近日中に進達します、というのです。とても焦って作成され、添付資料が完成しないうちに提出されようとしていたことが分かります。

これらの願書は県を経由して国に提出されるはずですが、この時期の国・県の当該事務に関する公文書は現存しておらず、特許願が実際に提出されたのかどうか、確認することはできません。現時点で確実なのは、このような計画があったことと、計画は実現しなかったということです。

輕便軌道敷設計画の意味

なぜ、園部らは、このように焦って輕便軌道の敷設を願い出ようとしたのでしょうか。

特許願が作成された明治四十三年二月は、のちに野鉄が免許される根拠となる「輕便鐵道法」の法案が、国会(帝國議會)に提出されたタイミングでした。

園部ら特許願の発起人は、県会議員たちです。この動きを知らなかったはずはないでしょう。

したがって、輕便鐵道法の成立と、同法成立後の「鐵道敷設ブーム」の到来を見越して、他に先んじて既存の法律に基づきこの地域における鐵道路線の敷設計画をエントリーしておこうと思ったので

はないかと思われれます。

特許願発起人の県会議員園部雄次郎・津田藤麿・田尻林之助は、遅くともこの五年後くらいから「海草閥」と呼ばれる政治家の派閥に属した人達です。



田尻林之助

津田藤麿

園部雄次郎

(『和歌山県議会歴代議員名鑑』から転載)

会議員木本主一郎でした。

そして、木本に県議員を引き継いだ垣内太郎は、野鉄と同時期にできた加太輕便鐵道(現南海加太線)と山東輕便鐵道(現和歌山電鐵貴志川線)の社長を勤めています(本紙第三二号参照)。

加太輕便鐵道は、当初「輕便軌道」敷設として願い出していたものを、のちに輕便鐵道法に基づく「輕便鐵道」の敷設願へと変更しています(『和歌山県史近現代史料四』九四五～九四六頁)。これと同じやり方で、園部らも野鉄沿線地域に鐵道敷設のツバを付けておこうとしたのではないかと推測されます。

海草閥は、勢力拡大・維持の方策として鐵道事業に絡んだことで知られています。この時期には、まだ「海草閥」という言葉はなかったかも知れませんが、特許願の発見により、海草閥関係者が県内三か所で同時に鐵道敷設を計画したことが明らかになり、既にグループとして活動していたことがうかがわれます。この動きは、海草閥の胎動又は始動と言えるのではないのでしょうか。

しかし、園部らの計画は、加太輕便鐵道や山東輕便鐵道のように実現はしませんでした。理由はいくつか考えられますが、現段階では確定できません。今後の課題ですが、野鉄沿線地域においては、海草閥の企みは成功しませんでした。

以上、今回は、実現しなかった野鉄の「前史」を御紹介しました。次回から、実在した野鉄の歴史を文書館所蔵資料から見ていきます。

(藤 隆宏)

藩主に従って東奔西走する御供番 ―紀州藩士落合糸輔の幕末の記録から―

本紙六八号では、令和六年に当館に寄贈された小出家文書をご紹介します。来歴等についてふれました。小出家は戦国時代は武田家らに仕え、江戸時代には紀州藩付家老安藤家の家臣でした。伝来した文書には武田家発給とする感状や安藤家臣時代の経歴書、近代の小出家文書の調査に関する文書等がありますが、幕末の出来事を記した紀州藩士落合糸輔の記録（以下、「記録」）も伝わっています。今回は落合糸輔の記録をご紹介します。

■紀州藩士落合糸輔

当館所蔵『紀州家中系譜並に親類書書上げ』に糸輔が紀州藩に提出した「系譜」（資料番号三三四〇）が残っています。これによると糸輔家の初代重成が紀州藩初代藩主頼宣に召し出されて以降、この家系は落合家分家として存続し、十一代目を継いだのが糸輔です。

「系譜」及び「記録」によると、嘉永四年（一八五二）十月、この時一六歳の糸輔が兄の養子として跡目を継ぐこととなり、十二月に相続して知行百五十石となり、大御番に任じられました。

「系譜」には家督相続に関すること以外の動向は記されていませんが、今回ご紹介する「記録」は、家督相続後の嘉永四年から明治二年（一八六九）までの間の糸輔の役職や動向が簡潔に書き留めら

れている勤務形式で糸輔が紀州藩主茂承に付き従って、和歌山や大坂を中心に、東は江戸、西は広島と文字通り東奔西走していた様子が記されています。以下、「記録」から、長州征討の時期を中心に糸輔の動向を見ていきます。

なお、資料本文は年月日のほか時刻を明記していたり、職務の予定なども書き留めていますが、一部に「月日不知」、「日不知」といった記載もあり、後年に書かれた可能性があることに留意しておく必要があります。また、落合糸輔に関する資料が小出家の家伝文書に伝わった背景は、両家の関係も含め判明していません。

■藩主の御供を務める

家を継いだ糸輔は一九歳の時、大きな事件に遭遇します。それは嘉永七年（一八五四）のロシア船ディアナ号の出現で、糸輔は海岸警備に動員されました。紀州藩を騒がせたこの事件を皮切りに、このうち糸輔は否応なく幕末の動乱に身を置いていくこととなります。

異国船騒ぎから九年が経った文久三年（一八六三）八月、御供番を勤めていた糸輔に新たな役目が命じられます。それは紀州藩第十四代藩主茂承が上京するため、その御警衛御供を務めるものでした。翌文久四年（元治元年・一八六四）

正月の茂承上京時にも御警衛御供を勤め、紀州藩の大坂幸橋屋敷の御留主居物頭格奥詰を命じられています。このように、茂承はたびたび大坂や京都、江戸などに赴いており、その御警衛を命じられた糸輔もそれに付き従うこととなりました。

■一度目の長州征討

六月三日、百日間の休暇のため大坂から和歌山に戻った。

九月十八日、百日間の休暇を終えたので、勤番交代のため大坂へ参上するよう命じられた。

九月十九日、大坂に到着した。

二十三日、藩主が御帰国なされると仰せられたので、その御供を勤める。二十四日、藩主は和歌山城に御着座なされた。

十一月三日、このたびの御出陣では御本陣勤めをするよう、軍事奉行から命があった。

右は「記録」の本文を抜粋し、現代語で意識したものです（以下、同じ）。元治元年六月、大坂勤番中、百日間の休暇を与えられて和歌山に帰り、休暇を終えて再び大坂に出てきたばかりの糸輔に命じられた役目は、茂承帰国の御供でした。

糸輔が和歌山にいる間、京都では長州藩と会津・薩摩藩らとの武力衝突（禁門の変）が発生したのです。長州勢は敗北し、朝廷は長州征討を命じました。最終的に紀州藩も征討に加わり、その準備のため茂承は帰国することとなり、糸輔も

すぐに和歌山に戻ることとなったのです。そして茂承出陣に従って本陣勤めをするよう命じられましたが、結局、今回の征討は茂承出陣以前に終わったため、糸輔が長州に赴くことはありませんでした。

■二度目の長州征討にむけて大坂へ

正月二十二日、藩主が江戸に参らるる旨仰せられたので、御用人から一年間の江戸詰勤務を命じられた。

年が明けて元治二年（慶応元年・一八六五）正月、茂承が江戸に参上することとなり、糸輔は一年間の江戸詰を命じられました。その後、翌月二十二日に茂承一行は和歌山を出発し、途中京都で御所に参内し、三月十一日に江戸の赤坂藩邸に到着します。

五月二十五日、このたび將軍が長州へ御出陣なされるので、藩主はその総督を命じられ、翌閏五月三日に江戸を出発するよう命じられた。

四日に品川から御乗船されすぐに出帆し、和歌浦に上陸され、一、二日の間に城に戻られたあと、陸路で御出陣される旨、仰せられた。そのため、仲間一統も御座船に乗り込んで御供をするよう、また、荷物も残らず積み込むよう命じられた。

二回目の長州征討に向けて江戸幕府將軍家茂が上洛することとなり、江戸にいた茂承には長州征討の御先手総督が命じられました（写真）。一日延引して、茂承は閏五月四日に江戸を出立し、和歌山に帰国して出陣の準備を整えることとな

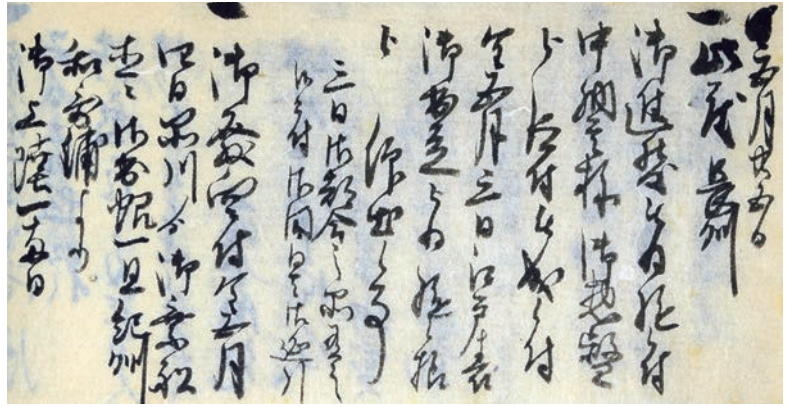


写真 元治 2 年 5 月 25 日条

ります。行きは陸路でしたが、帰りは急ぎで航路を使うため、糸輔も乗船が命じられました。

七月二十八日、大坂講武所にて將軍による押前訓練御上覧のことが仰せられたため、同日暁七時に御供揃を行うと仰せがあった。幸橋紀州藩屋敷から、押前で大坂講武所まで進むこととなった。

上覧なされた押前と銃隊訓練に加わったので、公儀から脇差・下緒・扇子を賜った。

江戸から和歌山に戻った茂承は、その月の間に今度は大坂に軍を進め、しばらく

く滞陣します。その間、紀州藩はたびたび軍事訓練を行っていました。

右の資料にみえる大坂講武所とは、大坂城の南に設置された玉造講武所のことです。家茂の出御のもと剣術・槍術・砲術の訓練が行われた場所でした。

七月、家茂が上覧する訓練に紀州藩が参加することとなり、紀州藩勢はまだ夜も明けるか明けないかの時間に、幸橋の紀州藩屋敷から講武所まで「押前」（進軍・行軍）を行いました。翌慶応二年（一八六六）三月には打毬場で馬術御覧も行われています。

また、紀州藩は大坂滞陣中、学問の奨励も行っています。

四月八日、今はとりわけ学問御立てであるから、このたび南堀江五丁目の西照寺境内に学問所を設けて儒者を詰めさせる。御供の面々で有志の者は毎日来て研究すること（来たる十三日に開校予定である）。

幸橋の紀州藩屋敷からほど近い南堀江にある西本願寺末寺西照寺の境内に学問所を建設し、志ある御供の者たちに儒学を学ばせようとしています。

当時紀州藩では家臣に対して文武奨励を行っており、和歌山城下にも文武場が設けられ、武術と学問の修行が盛んでした。御供番を対象とした西照寺の学問所設置計画もこの政策の一環といえます。

■安芸国広島に出陣

慶応元年閏五月に紀州藩の軍勢が大坂に到着してから約一年が経過した慶応二年六月、大坂にとどまっていた茂承はよ

うやく長州征伐に向けて出発します。

六月三日、幸橋の御屋敷から小早船に乗船され、木津川で明光丸にお乗りになられ、五日、安芸国広島丸の内に御着座なされた。

六日から御本陣の庭先に屯所が設けられ、昼夜詰めめの御警衛をすることとなった。

幸橋の屋敷から小早船を使って木津川を下り、明光丸に乗船しました。二日後には安芸国広島に到着し、茂承は本陣入りします。その後、紀州藩勢と長州藩勢との間で何度か戦闘が発生しています。幸橋は本陣の屯所詰の御警衛役を与えられたためか、戦闘に参加したことは「記録」にはみえません。

八月晦日、このたび御所からしばらくの間兵事見合わせの命が下された。公儀へ申し上げることもあるため、明後日二日に船に乗り込み一旦大坂に入られる旨を仰せられた。

六日八つ時半過ぎ、いよいよ御機嫌よく幸橋御屋敷に御着座なされた。

八月の終わり、朝廷からしばらくの間、長州藩との戦闘を中止すべきことが命じられました。実は前月、將軍家茂の病死を受けて、幕府は朝廷から休兵の勅諭を得ました。朝廷の命を伝えられた茂承は、すぐに陣を引き上げて船で大坂に戻ります。例によって糸輔も付き従って大坂に戻り、引き続き茂承の御座所庭や御座敷の御警衛を務めました。

その後、大政奉還による「京地動揺」、鳥羽・伏見の戦いで「上方辺致動揺」といった状況のなか、糸輔は茂承の御供のほ

か、砲隊分隊長として和歌山城下の守衛に従事したことが分かりますが、明治二年の砲隊廃止の記事を最後に、「記録」の記述は終わります。

■「記録」に書かれていること

以上、長州征討の時期における落合糸輔の動向をみてきました。当時は政変や戦争などが頻繁に発生し世上を騒がせていましたが、これまで見てきたように「記録」には糸輔の経歴や、職務上関係のある出来事のみ記載されています。また、職務の手当金の額や、労いとして下賜された酒肴、弁当、果物、菓子などのこともこまめに記録されています。例えば、第二次長州征討時における、大坂滞陣中から広島出陣中の約一年の間、糸輔は計五十両近くの手当金を賜ったことがわかります。

本資料は、些少ながら幕末における紀州藩の動向についても記されていることから、『南紀徳川史』など紀州藩の主要資料を補足し得るものであるとともに、落合糸輔のような、幕末における紀州藩御供番の動向をうかがうことができるものです。

参考文献

- 『和歌山県史 近世』
- 『和歌山県史 近現代Ⅰ』
- （和歌山県、一九九〇）
- （和歌山県、一九八九）

文書館の職場体験学習での取組

■文書館の職場体験学習

「文書館は、昔の人の気持ちやそのと
きに起こった事を肌で感じることができ
るすごい場所なんだな」

これは、当館の職場体験学習に参加し
た中学生が記した文章です。当館では、
『和歌山県立文書館だより』第六五号・
第六七号で紹介した「デジタルアーカイブ
」授業で使える和歌山の資料」や中学
生・高校生向けの出前授業・職場体験学
習等の学校との教育連携活動に取り組ん
でいます。今年度の職場体験学習は、和
歌山市立紀伊中学校二年生の三名を三日
間、和歌山県立桐蔭中学校三年生の三名
を四日間、受け入れました。期間中は、
古文書の取り扱い方や公文書の整理、パ
ネル展示（写真1）・ケース展示（写真
2）の準備等を体験しました。展示の準
備では、古文書の撮影や解説文の作成、



写真1 パネル展示



写真2 ケース展示



写真3 展示を作成する生徒

翻刻の入力を行いました。この成果をパ
ネル展示・ケース展示「紀州和歌山の本
屋さん！坂本屋喜一郎家文書」と題し
て、当館で展示しました。この展示で
は、幕末の和歌山で書店を営む坂本屋喜
一郎が、買い物ガイドを出版しようとし
た際、紀州藩に三度、出版願を提出しま
すが許可されなかった顚末を、当館が所
蔵する出版願の控えや買い物ガイドの見
本等を含む「坂本屋喜一郎家文書」から
解説しています。詳しい展示内容は当館
ホームページで公開していますので、ぜ
ひご覧ください。

生徒たちは、当館が所蔵する江戸時代の
資料を扱い、関連する参考文献を読み、当
館職員に質問しながら、展示をつくりまし
た。今回は、職場体験学習での展示作成に
ついて紹介し、歴史教育における歴史を語
ることについて考えます。

■中学生がつくる展示

パネル展示とケース展示には、それぞ
れの長所があります。パネル展示は、古
文書の原本を展示できませんが、写真等
を用いて、多くの資料を解説できます。
ケース展示は、古文書の原本を展示でき
る一方、スペースの都合上、多くの資料
や解説を取り上げられません。職場体験
学習では、四日間参加した桐蔭中学校生
がパネル展示、三日間参加した紀伊中学
校生がケース展示を担当しました。

展示で扱う資料は、当館が刊行した
『古文書徹底解釈』で詳しい解説がある
ことから、「坂本屋喜一郎家文書」に決
定し、その中から生徒一人一人が担当す

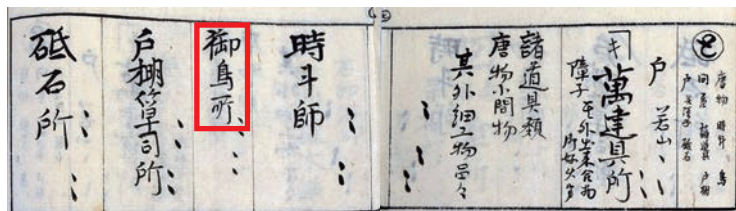


写真4 「和歌山買物独案内（見本）」

当館所蔵 『県立図書館移管資料』9231- 4 ※生徒撮影

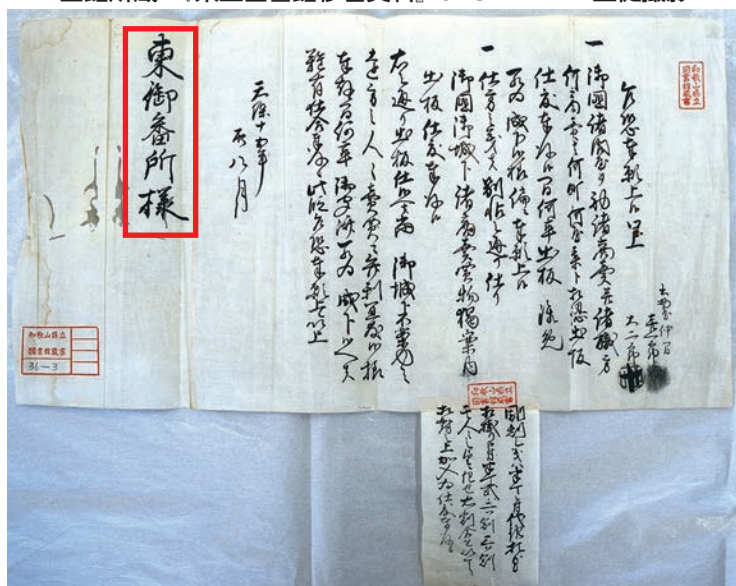


写真5 「乍恐奉願上候口上（本の出版許可願につき）」

当館所蔵 『県立図書館移管資料』9231- 3 ※生徒撮影

る資料を選びました。生徒たちにとって
展示の作成は初めてであるため、まず古
文書の取り扱い方や展示資料にまつわる
基本的事項について当館職員から説明を
受けました。さらに、取り扱う資料と学
校で学ぶ歴史の関連について、当館ホー
ムページで公開中の「授業で使える和歌
山の資料」の「江戸時代の出版統制」シ
ートを用いて学習しました。

その後、生徒たちは参考文献を読んだ
り、疑問に思ったことを当館職員に質問
したりして、解説の内容を考えていきま
した。例えば、買い物ガイドの見本に記
されている店で「御鳥所」（写真4 赤
枠）とは何か、との質問をすると、当館

職員から関連する文献を紹介され、それをもとに解説の内容を考えました。

そうして中学生が作成した展示には、いくつかの特徴があります。まずは地名などを多く取り上げ、自らの身近さを意識していることです。例えば、坂本屋があった中野島村(現和歌山市中之島)や駿河町(現和歌山市駿河町)などを解説で取り上げています。さらに、当館職員が提示した江戸時代の和歌山の古地図をもとに、東御番所(写真5赤枠)があった場所をパネル展示で紹介しました。

この場所は現在、ホームセンターやスーパーマーケットがあり、住所が和歌山市元町奉行丁であることを生徒たちは調べて、自らの訪れたことがある場所と古文書に表れる歴史とのつながりに感じしていました。

また、城下町和歌山の繁栄に加えて学校で学んだ江戸時代の出版統制という負の側面も記述していることも特徴です。和歌山の買い物ガイドの出版許可が下りなかった理由は、根拠を示す資料がないので展示では取り上げられませんでした。ただ、ある生徒は「飢饉などで農民は苦しみ、幕府も改革に追われているなか、商人たちが利益を上げると、後に権力を持ってしまおうそれがあったから。」と自らが学校で学んだ歴史と資料の内容を関連付けて考察していました。

他にも「時は幕末。城下町和歌山で坂本屋喜郎という者が書物屋(書店)を営んでいました。」といった軽快な語り口調や生徒自ら描いたイラストなど、展示を見る人が楽しめる工夫を凝らしています。



写真6 当館職員と協働する生徒

■歴史を語る

生徒たちは、専門的な訓練を積んだ者ではありませんが、展示の作成を通じて歴史を語りました。

歴史に触れ、歴史を語ることは、歴史ドラマや歴史ゲーム、史跡巡り、家族のルーツ探し等、あらゆる人々が日常的に行っています。当館でも毎年、歴史講座を開催しており、参加者とともに歴史を語り合う場が形づくられています。例えば、今年度の歴史講座「幻の『前史』を含む野上鉄道史」では、当館職員が所蔵資料を専門的な知見に基づいて解説しましたが、参加者には野上電鉄を利用されていた方もおり、参加者が持参した野上電鉄の切符を見せたり、乗車していたときの思い出を語り合ったりと盛会になりました。地元の方だからこそ歴史、当館職員だからこそその歴史、そこで生まれる対話は、まさしく多様な人々が歴史を語る場になっていました。

話題を学校に移しますと、こどもたちは授業で歴史に触れます。現在、歴史教育

は、大きな転換点を迎えています。高等学校地理歴史科では令和四年(二〇二二)度から「歴史総合」、「日本史探究」、「世界史探究」の科目が設置されました。これらの科目では、生徒が自ら問いを立て、資料に基づいて探究し表現することが求められています。中学校社会科の歴史的分野でも、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習が重視されています。このように歴史教育は、暗記中心から探究活動中心へ、言い換えればこどもたち自身が歴史を語る学習へと大きく見直されています。

和歌山県立近代美術館では、毎年「なつやすみの美術館」と題して、学校教育と連携して鑑賞時に活用するワークシートを作成し、展覧会を実施しています。

令和七年(二〇二五)夏に開催されました「美術の歴史と歴史の美術」展では、近代史の側面を美術の関わりから取り上げ、歴史を暗記するのではなく、作品を観察し、当時を生きた人たちの立場や気持ち想像することで、今を生きる私たちと過去の歴史が地続きに感じられることが目指されました。この展示で使われたワークシートでは、「あなたが一番、『歴史とつながっている』と思った作品はどれだった? 右のわくのなかに書いておこう。また、そう思う理由も、書いておこう。」、「作者の名前やタイトルが絵であらわそう」と問いかけ、鑑賞者の語りを重視し、作品・鑑賞者・そこに関わる人同士の対話が生み出される場が目指されています。これは、近隣の学校の夏期休暇の課題としても活用されて

います。

このように、こども自身が歴史を語ることで、そして多様な人々と歴史を語り合うことは、多くの場所で目指されています。しかし、あらゆる人々が歴史を語ることは、どのような歴史であっても語って良いことにはなりません。歴史の語り手は、注意深く、真摯に歴史に向き合うことが重要です。自らの主張に都合の良い資料だけを集めて解釈するのではなく、資料からわかることは何か、と考えるべきです。その際に、古文書や公文書等を収集・保存・整理・活用し、資料に関する専門的な知見を有する職員が在籍する文書館の活用が期待されます。資料と向き合い、こどもたちとは立場の異なる専門的な知見を有する者との協働・対話を通じて、一人では気付くことのできなかつた考えに触れ、歴史の語りを形成することが重要です。

今回の職場体験学習で生徒たちは、当館が所蔵する江戸時代の資料と向き合うことで過去に生きた人々・起きた出来事に触れ、当館職員という立場の異なる他者と協働・対話することで専門的な知見を取り入れ、それぞれの生徒だからこそできる展示を作成してくれました。

(寺前 駿)

参考文献

- 青木加苗「美術と歴史のナラティブ」(『和歌山県立近代美術館ニュース No.124』、二〇二五)
- 徳原拓哉「歴史家とは誰か」(星瑞希・渡部竜也編『現代につながる歴史授業デザイン』明治図書、二〇二五)

令和七年度 歴史講座

第1回 令和七年十月二十二日(土)

旧武田家臣小出家の由緒と歴史

講師：西山史朗副主査

第2回 令和七年十月二十九日(土)

幻の「前史」を含む野上鉄道史

―令和六年度寄贈古文書から―

講師：藤隆宏文書課長

令和七年度の歴史講座は、全二回で延べ七九人が参加しました。

第一回は、戦国時代には武田家臣として合戦にも参加し、江戸時代には紀州藩付家老安藤家臣として和歌山や田辺で職務に携わった小出家の来歴を、武田信玄発給の感状や江戸時代の書状、明治時代の文書調査の書類など（『小出家文書』）から解説しました。

第二回は、かつて海南・野上（現紀美野町）間を走った野上電鉄をめぐる歴史を、戦後すぐから営業終了の日まで撮影された鉄道写真（『和田康之鉄道写真資料』）から解説しました。さらに、



新たに発見した野上電鉄開業以前の幻の前史資料（『園部家文書』）を紹介しました。詳しい内容は本号一、三ページをご覧ください。

「和歌山県立文書館年報・研究報告」

第二号の刊行

当館では、令和五年度の開館三十周年を機に『古文書・公文書等の収集・保存・整理・活用―和歌山県立文書館の業務―』を発行しました。この時まとめた過去の業績をもとに、前年度の業務実績や取組の記録を「年報」とし、これまで発行してきた「紀要」を改め「研究報告」として一冊にまとめ「年報・研究報告」へリニューアルしました。

令和七年度は、三本の研究報告を掲載しています。

・寺前駿

「公文書館等が提供する授業用教材の効果的な活用に向けて―授業で使える和歌山の資料を中心に―」

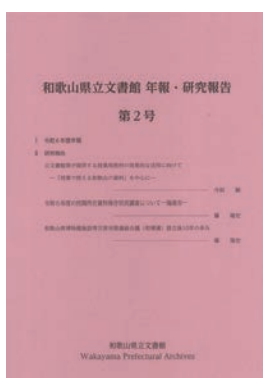
・藤隆宏

「令和六年度の民間所在資料保存状況調査について―海南市―」

・藤隆宏

「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議(和博連)設立後10年の歩み」

館内で配布しているほか、当館ホームページからご覧いただくことができます。



表紙の色は、県の花である、うめをイメージしました。

文書館の利用案内

■利用方法



◆閲覧室受付にある目録等が必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は開館30分前までです。

◆閲覧室書棚に排架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

◆火曜日～金曜日

午前10時～午後6時

◆土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

■休館日

◆月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）

◆年末年始 12月29日～1月3日

◆館内整理日

・1月4日

（月曜日のときは、5日）

・2月・12月 第2木曜日

（祝日と重なるときは、その翌日）
・特別整理期間 10日間（年1回）

■交通のぐあいは

◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分

◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県歴史資料アーカイブアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/index.html>

和歌山県立文書館だより 第69号

令和8年3月31日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-1005

和歌山市西高松一丁目七三三

きのくに志学館内

電話 〇七三ー四三六ー九五四〇

FAX 〇七三ー四三六ー九五四一

印刷 有限会社隆文社印刷所